

「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」申し合わせ・申し込み

1. 名称
「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」
2. 目的
日本航空による不当解雇撤回をめざして裁判でたたかう原告団の闘争財政の支援を目的とする。
3. 構成
この会は「呼び掛け」に賛同し、次項の会費を納入する個人及び団体で構成する。
4. 会費
 - 1) この会の会費は次の通りとする。
個人会員 - 1口 年額3,000円 (月250円)
団体会員 - 1口 年額3,000円
 - 2) 会費の振込先：
ゆうちょ銀行= 記号：00190-1 口座番号：566599
他の金融機関から振込む場合=銀行名：ゆうちょ銀行
店名：ゼロイチキョウ口座名：JAL 闘争を支える会
口座種目：当座 口座番号：0566599
注意：振込手数料のご負担をお願いします。
5. 運営
 - 1) 会の代表として若干名の世話人を置く
 - 2) 会の運営は運営委員会が行う。運営委員会は代表世話人、及び加盟団体・個人から選出する若干名の運営委員で構成する。
 - 3) 会の日常業務を行うため、運営委員会の下に事務局をおく。
 - 4) 会には、財政を管理・監査する会計監査を若干名おく。
監査は運営委員会が指名する。会計監査は会の財政について毎年1回以上運営委員会に報告する。
6. 会報の発行
支える会や原告団と会員との結び付きを強め、不当解雇撤回をめざし、団結と交流を深めるために会報を発行する。
7. 事務局所在地
東京都大田区羽田 4 - 10 - 4 石井ビル3F に置く。
8. 申し合わせの改定
この会の申し合わせの改定は、運営委員会において行う。
9. 振替払込書を使用しない場合
必要事項を入会申込書に記入の上、郵送又はFAX・Eメールにて事務局に送付して下さい。
FAX 03-6423-7430
メール info@sasaerukai.com

<支える会体制>

【代表世話人】

浅倉むつ子 (早稲田大学教授)
宮里邦雄 (日本労働弁護団会長)
脇田茂 (龍谷大学教授)
(50音順)

【運営委員会・事務局】

運営委員 市川康太郎 (全国港湾)
同 小林正彦 (全労連)
同 遠藤一郎 (全労協)
同 竹島昌宏 (航空連)
事務局長 柚木康子 (昭和シェル労組)
同 次長 中原純子 (全国一般東京労組)
同 次長 原田洋一 (元国労東京闘争団)
同 次長 藤田由美子 (客乗原告)
同 次長 鈴木圭子 (客乗原告)
同 次長 斉藤晃 (乗員原告)

【アドバイザー】

熊谷金道
山下俊幸

「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」への入会申込書

年 月 日 申込

入 会 申 込 書	個人会員 (年間1口3,000円)	() 口
	団体会員 (年間1口3,000円)	() 口
	フリガナ	
	名前 (団体名)	
	住 所	〒
	(ビル名、号室等)	
	電 話	
	メール (携帯メール不可)	
	所属組合・団体等	
振込年月日	年 月 日	